

女性の活躍に関する情報の公表について（2026年3月現在）

【採用した労働者に占める女性労働者の割合】

→ 主務職系列（総合職）：66.7%（2025年度実績）

【管理職に占める女性労働者の割合】

→ 4.4%（2025年度実績）

【男女の賃金の差異】

→ 全労働者：75.5%

正規雇用労働者：73.6%

嘱託再雇用者：40.8%

※女性の平均賃金÷男性の平均賃金×100%で算出

対象期間：2025年度

賃金：通勤手当を除く

【男女の平均勤続勤務年数の差異】

→84.5%（2025年度実績）

【女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供に資する社内制度の概要】

- ・セクシュアルハラスメント及び妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメントの防止に関する規程
- ・職場におけるハラスメント防止ハンドブック

【労働者の職業生活と家庭生活の両立に資する社内制度の概要】

- ・育児・介護休業法の各種制度に関する法定を上回る制度
- ・在宅勤務制度
- ・年次有給休暇の時間単位取得制度
- ・病気休暇制度
- ・有給休暇積立保存制度（一定の条件の下、介護や子の看護にも利用可）
- ・年次有給休暇以外の夏季休暇の付与
- ・傷病手当金制度（病気による休業者に対し、一定期間、傷病手当金を支給する制度）

以上